

第 4 回建設検討委員会資料 用語集

該当資料	用語	用語の説明
資料 2	公設公営方式	公共が施設の設計・建設、運営（直営又は運転委託）等の全てを行う方式。
資料 2	DBO 方式	公共が施設の設計・建設を行い、別途運営を複数年にわたり事業者に包括的に委託する方式。
資料 2	PFI (BT0) 方式	事業者が自ら資金調達を行い、施設を設計・建設・運営を行う方式で、PFI 方式の中には「BT0 方式」、「BOT 方式」、「BOO 方式」の 3 つの方式があり、それぞれの方式は、所有権を公共に移転するタイミングが異なる。 BT0 方式は、(Build - Transfer - Operate : 建設 - 譲渡 - 運営) の略であり、所有権は施設の完成後に公共に移転することになる。その他の方式に関する説明は、第 3 回建設検討委員会の資料 5 を参照ください。
資料 2	VFM	VFM (Value For Money : バリュー・フォー・マネー) の略であり、PPP 事業（指定管理者制度や DBO 方式、PFI 方式等）における最も重要な概念の一つで、支払 (Money) に対して最も価値の高いサービス (Value) を供給するという考え方のこと。 VFM の評価は、PSC と PPP 事業の LCC との比較により行う。 この場合、LCC が PSC を下回れば PPP 事業の側に VFM があり、上回れば VFM がないということになる。 PPP (Public Private Partnership : パブリック・プライベート・パートナーシップ) : 公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、「官民連携」とも呼ばれ、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る手法 PSC (Public Sector Comparator : パブリック・セクター・コンパレーター) : 公共が自ら実施する場合の事業期間全体を通じた公的財政負担の見込額の現在価値 LCC (Life Cycle Cost : ライフ・サイクル・コスト) : 計画から、施設の設計、建設、維持管理、運営、修繕、事業終了までの事業全体にわたり必要なコスト
資料 3	ばいじん	ごみを焼却処理した際に発生する煙中や煤 (すす) や塵 (ちり) 等に含まれる微粒子のこと。
資料 3	硫黄酸化物	ごみを焼却処理した際にごみ中に存在する硫黄 (S) 分が反応し、生成される有害な化合物 (SO _x) のこと。

該当資料	用語	用語の説明
資料 3	窒素酸化物	ごみを焼却処理した際にごみ中に存在する窒素 (N) 分や大気中の窒素分が反応し、生成される有害な化合物 (NO _x) のこと。
資料 3	塩化水素	ごみを焼却処理した際にごみ中に存在する塩化ビニル等の塩素 (Cl) 分が反応し、生成される有害な化合物のこと。
資料 3	ダイオキシン類	塩化水素と同様に、ごみを焼却処理した際にごみ中に存在する塩素 (Cl) が反応し、生成される有害な物質のこと。
資料 3	K 値	大気汚染防止法 (1968 年) に基づくばい煙 (ごみを焼却処理した際に発生する煙やスス) 中の硫黄酸化物の排出規制における規制式に用いられている値。 硫黄酸化物の排出規制は以下の式を用いる。 $q = K \times 10^{-3} H_e^2$ q : 許容される硫黄酸化物の排出量 (Nm ³ /h) H _e : 有効煙突高 (m) K 値は地表最大濃度に関するパラメータとなる。
資料 3	ろ過式集塵器 (バグフィルタ)	ごみの焼却に伴い発生する排ガスの処理装置の 1 つで代表的な装置のこと。 排ガスがバグフィルタ内に装着されたろ布を通過する際に、排ガス中のダスト (飛灰) がろ布表面に堆積されて集じんが行われることで排ガス処理を行う。
資料 3	乾式法	主に発生した窒素酸化物をアンモニアや触媒等を用いて還元する方法を総称している。 ごみ焼却施設では一般的に燃焼制御法に無触媒脱硝法や触媒脱硝法を組み合わせた方式が多く採用されている。
資料 3	燃焼制御法	ごみの燃焼条件を制御することで、窒素酸化物発生量を低減する方法で、燃焼方法の改善によって抑制することが可能となる。 排ガスの総量規制や地域の上乗せ基準等に対応するためより、ごみ焼却施設では燃焼制御法に乾式法を組み合わせる場合が多くなっている。
資料 3	触媒脱硝法	ごみの焼却に伴い発生する排ガスの処理方式の 1 つで、排ガス中に含まれる窒素酸化物を、触媒を用いて、アンモニアと反応させ、窒素と水に分解し、無害化処理を行う方法をいう。
資料 3	触媒反応塔	触媒脱硝法を採用する場合に、触媒を充填するための装置のこと。 この装置内に充填した触媒とアンモニアを用いて、窒素酸化物の無害化処理を行う。
資料 3	無触媒脱硝法	アンモニアガス (NH ₃) またはアンモニア水、尿素 ((NH ₃) ₂ CO) をごみ燃焼炉内の高温ゾーン (800~900℃) に噴霧して NO _x を還元する

該当資料	用語	用語の説明
		<p>方法をいう。</p> <p>触媒脱硝法と異なり、触媒反応塔等の設備は不要となる。</p>
資料 3	活性炭吹込法	<p>排ガス中に活性炭の微粉を吹込んでダイオキシン類と吸着させ、後段のろ過式集じん器で捕集する方法のこと。</p> <p>ダイオキシン類除去だけでなく、水銀除去にも有効である。</p>
資料 4	最終処分量	<p>ごみの焼却によって生じた焼却灰や飛灰等の焼却残渣を最終処分場に埋立処分する量をいう。</p> <p>最終処分量の定義としては、ごみの焼却残渣量だけでなく、ごみ焼却施設以外の中間処理施設（不燃・粗大ごみ処理施設等）からの残渣量や直接的に埋立される量（直接最終処分量）を含んだ量を示す。</p>
資料 4	コークス	<p>石炭を高温で乾留し、硫黄やアンモニア等不純物質を取り除き、石炭より発熱量を上昇させた燃料の一種で、ガス化熔融方式のシャフト炉式では熔融処理時の副資材として必要となる。</p>
資料 5	プラットホーム	<p>ごみ焼却施設にごみ収集車等がごみを搬入し、降ろしていくエリアのこと。</p>
資料 5	ランプウェイ	<p>地上 2 階等にごみの受入のためのプラットホームを設け、地表面からプラットホームまでを接続する斜路のこと。</p>
資料 5	雨水排水抑制施設	<p>「埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成 18 年 10 月 1 日）」に基づき、1ha 以上の開発行為等を行う場合に設置が義務付けられる雨水を一時的に貯留する機能などを有する施設のこと。</p> <p>開発によって、敷地から域外への雨水流出量を増加させる恐れのある行為をしようとする場合は、あらかじめ知事の許可を受ける必要がある。</p>
資料 6	パブリックコメント	<p>行政機関の基本的な政策や制度を定める計画、条例等を決める際に、その案や素案について、広く公表し、寄せられた意見等を案に取り入れることができるかどうかを検討するとともに、寄せられた意見などに対する行政側の考え方とその検討結果を類型化して公表する一連の手続のこと。</p>